

# 第 137 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 28 年 10 月 26 日（水） 13：30～15：38

場 所：浜田公民館第 3 研修室

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 山本部長 佐々木課長 森脇課長 岡田室長

山根課長 島田館長 長見所長 渡邊課長 村瀧室長（欠席）

大崎分室長 栗栖分室長（欠席） 森下分室長（欠席） 吉野分室長

書記：小林係長 皆田主任主事

## 議事

### 1 教育長報告

### 2 議題

- (1) 第 2 次浜田市子ども読書活動推進計画について
- (2) 平成 29 年度当初予算要求の骨子について
- (3) 施設の所管換え及び指定期間の変更について

### 3 部長・課長等報告事項

### 4 その他

### 1 教育長報告

石本教育長

まず、最初にご報告である。藤本委員の任期が今年の 11 月 18 日までということになっている。後任の委員をとということで市長と協議をしたところ、市長の強い思いで藤本委員にもう 4 年間お願いをしたいということがあり、9 月議会に人事案件の同意をお願いしていたが、議会の同意もいただき、引き続いて 4 年間藤本委員に教育委員をお引き受けいただくことになったので、報告させていただく。

辞令の交付は 11 月 21 日（月）を予定している。引き続きよろしくお願ひしたい。

藤本委員

教育長からご案内いただいた通り、私とすればそこそこに勤めさせていただいても何もしていないので、そろそろ身を引くべきではないかという気持ちは 6 月の議会辺りくらいから感じていた。いつ教育長にその旨を伝えたら良いか時期について非常に迷っていたところ、もう 1 期どうにか勤めてもらえないかといったお話があったので、私は身体はいたって健康なので、何とかご要望に沿えることはできないと思うが、私なりに勤め

石本教育長

てみようかなということでご返事をさせていただいた。

これまで皆さんに色々とお支えをいただいて今日に至っているが、これからは今まで以上にお支えをいただかなければ身動きが取れないのかなと思う。何はともあれ皆様方にこれからも引き続きよろしくお願ひしたいというご挨拶をさせていただきたいと思う。

- ① 9月28日(水)平成28年度浜田市中学校駅伝競走大会(石見海浜公園)

午前中に中学校の駅伝大会があった。委員方にも参加いただいてご声援いただいた。男子が10チーム、女子が7チーム出場して、結果的には男子が第二中学校、女子は第三中学校が優勝した。

- ② 10月3日(月)10月1日付人事異動辞令交付式(教育長室)

10月1日付の人事異動の辞令交付があった。職員の異動規模は少なかったが、辞令を3名の職員に交付した。

- ③ 10月3日(月)平成28年度浜田市表彰・表彰式(議会全員協議会室)

平成28年度浜田市表彰・表彰式が市役所で行われた。資料に書いてある様に、藤本委員が教育文化功労ということ、これは多年にわたり教育委員会の委員として学校教育の充実並びに社会教育の推進に努めていただき、教育行政に対する貢献が顕著であったということで表彰が行われた。これについても大変おめでとうございました。

- ④ 10月3日(月)市議会総務文教委員会学校訪問(石見小、波佐小、弥栄中、三中)

市議会の総務文教委員会の委員方が学校訪問をされている。10年前くらいは総務文教委員方が毎年必ず小中学校の学校訪問をされていたが、久しぶりに学校訪問をされたということで、大きい学校と小さい学校を回るということで石見小学校と波佐小学校、第三中学校と弥栄中学校の4校を1日で回られた。また議員方からの報告が回ってくると思うので、またいずれかの機会に様子等についてお話をしたいと思っている。

- ⑤ 10月7日(金)第58回島根県小学校長会研究大会浜田大会(石中央文化ホール)

第58回島根県小学校長会研究大会浜田大会が行われた。

これも8年に1回くらい浜田で開かれる研究大会であるが、校長先生方が集まられて教育推進にあたって色々な課題について協議をされるとともに、アクアスの館長のお話を聞いて、更にはアクアスの視察をして帰られたと伺っている。

⑥ 10月8日(土) 没後一年回顧展『石本正魂の軌跡』オープニングセレモニー及び特別講演会『石本先生と無二荘の牡丹』(石正美術館)

この日から石正美術館で石本先生の没後一年回顧展、『石本正魂の軌跡』ということで、石本先生が日本画を始められた時からの系譜を、作品を通じて紹介をされている展示会である。

前期と後期に分かれているが、10月から3月12日まであるので、時間がある時にぜひ足を運んでいただけたらと思っている。

併せて石本先生の牡丹の絵が何点かあるが、毎年牡丹園に行き行って描かれていたが、その牡丹園の社長、この方は京田辺市の教育委員長を長年された方である。その方が来られて特別講演会ということで石本先生との思い出についてお話をされた。

⑦ 10月11日(火) 浜田市校長会要望書提出(教育委員室)

毎年いただいているが、浜田市の校長会から教育に関する要望書の提出ということで、教員の人材確保や学校の教育環境の整備、そういった要望を件数にすると50項目くらいあるかと思うが、小さな要望も色々いただいている。また教育委員会内で1つ1つ検討して回答することになっている。

⑧ 10月13日(木) 第57回島根県婦人会実践活動研究集会(石中央文化ホール)

県内の婦人会に参加をしておられる650人くらいが集まって盛大に大会を開催された。その中で講演会があり、石正美術館の横山由美子学芸員がふるさとを愛した画家、石本正の生涯ということをして1時間ちょっと講演された。私もその講演を聞いたが、石本先生のことをよりよく分かってよかったなと思っている。

山陰中央新報にずっと連載で石本先生のことについて横山さんの記事が出ているが、その記事に基づいた様な内容の話であった。

⑨ 10月13日（木）浜田市陸上競技協会陳情（庁議室）

浜田市陸上競技協会から陳情が出た。何回も出ていて、陸上競技場の改修をお願いしたいといった陳情だが、現在スポーツ推進審議会でスポーツ施設の適正な配置と整備については検討をしているところであるが、市の思いとしては、あの場所は地盤沈下のひどいところなので中々整備をしてもすぐにまたさらなる整備が必要になるといった様なことがあるので、別の場所で新たな陸上競技場を造るといった構想も長年出てはいるが、中々財政的な面で実現をしていない。

しかしながら、今回陸上競技協会からの要望というのはあそここの場所がやはり駅からも近いし、学校からも近くて1番利便性の良い場所なので、地盤沈下はあるが、今の技術をもってすれば地盤沈下を止めるというか、人工地盤を作った上にグラウンドを造れば改修ができるのではないかとといった様な提案があった。新たに造るよりも経費的にも安価な予算でできるといった様な話で、それも含めてスポーツ推進審議会でも検討していただかなければいけないのかなと思っている。

⑩ 10月19日（水）第11回浜田市小学校体操競技大会（県立体育館）

委員方にもご声援に来ていただいたが、当日は575名の児童が参加していた。学校によっては応援団も来ていて、かなりの人数が県立体育館に集まって大会を開催した。社会体育で体操をやっている子どもが立派な演技をしていたが、各学校が9月の運動会が終わってから一生懸命練習をして、特に色々な体操の先生を呼んでこられて指導を受けたりということで、かなり全体的にはレベルも上がってきたのではないかと思う。

⑪ 10月20日（木）平成28年度中国都市教育長会定期総会並びに研究協議会（20日～21日）（倉吉市・ホテルセントパレス倉吉）

中国都市教育長会があったが、これに参加をさせていただいた。この中で松江の教育長が発表される順番で発表されたが、その中で興味深かったのは学力とスポーツ少年団活動の関連で、そんなことを少しテーマにお話された。スポーツ少年団、子どもたちの体力、それから精神力、そういったもの

を鍛えるにはこれはとてもいい活動だと皆が認めているが、あまりにも過度な練習のために子どもたちが疲れているのではないかといった様なことを危惧される面があるといったことでアンケート調査に基づいてお話をされたが、土曜も日曜も丸々練習をされるようなスポーツ少年団も中には少ないがある様で、それが果たして子どもたちにとっていいのかどうかといった様なことを皆でこれから考えていきたいといった問題提起だったが、そういったことを発表されて、参加された方も確かにどこでもある課題で、これから少し考えていかなければいけないといった思いを持っておられたところである。

なお、帰りがけにちょうど倉吉の震度6弱の地震を私は体験し、帰ってきた。震度6というのはやはり凄まじい揺れである。命の危険までは感じなかったが、大きく揺れて、特に音、家や建物が軋む音がすごかった。古い建物におられる方は恐い思いをされたのではないかと思ったところである。聞くところによると松江で会議をやっておられた方も、松江は震度4だったが、かなりの揺れだったという話をされた。鳥取は昔から地震の多いところではあるが、日本は全国どこへ行っても地震が起こるので、出張等へ行く機会も多いが、常にそういった心構えをしておかなければいけないなということをつくづく感じたところである。

⑫ 10月24日（月）学校訪問（原井幼、石見幼）

午前中に学校訪問で原井幼稚園と石見幼稚園に行かせていただいて、石見幼稚園では特に浜田高校の生徒が来ていて交流学习をやっており、いい時にちょうど行ったなと感想を持ったところである。

⑬ 10月24日（月）三市三町教育長会（浜田合庁）

29年度の職員の人事異動、そういったものの作業がこの日からスタートしたということで、これから教職員の方々の希望も聞く中で3月に向けて作業を進めていきたいということである。

⑭ 10月25日（火）平成28年度浜田市教育委員会ボランティア表彰・表彰式（今福小）

浜田市教育委員会ボランティア表彰ということで、4つの小学校から推薦をいただいた個人が6人、団体が1つという

ことで、表彰することになっている。子どもたちの見守り活動とか、色々な安全確保、そういった活動にご尽力いただいている個人や団体を表彰するものであるが、21日をスタートして、松原小学校が21日、昨日が今福小であった。27日は周布小学校、11月7日が雲城小学校ということで4つの小学校に出向いてそれぞれの方々へ表彰することになっている。

報告は以上だが、ここまでで質問等はあるか。

藤本委員

質疑応答

10月3日の市議会の総務文教委員が学校訪問をされて、4校行かれたとあるが、この4校がなぜ選ばれたのか分からないし、それを尋ねても中々答えられないと思うが、私は基本的には各自治区1校ずつくらいは行かれるのかと思っていたが、そうでもないで理由があるのか。

石本教育長

小学校、中学校と大規模校と小規模校に行ってみるということで小学校は大規模校の石見小学校と小規模校の波佐小学校。中学校は大規模校の第三中学校と、小規模校の弥栄中学校を選んだと聞いている。

今回単発で行かれたのを契機にまた毎年行かれるのかは聞いていないが、今の委員長が学校教育に熱心で、色々な大会にも必ず顔を出していただき、恐らく来年もまたされるのではないかという気がしている。

佐々木課長

佐々木課長が一緒に行ったが、何か感想はあるか。

特に聞かれたのが、学校裁量予算で行う特色ある学校づくり事業についてであり、すべての学校で聞かれていた。それとある委員は複式学級とはどういうものなのか、課題や良いところはるかといったことを小さいところでは聞かれたことが印象に残っている。色々なことを聞かれていたが、主な項目ではその2つがあった。

石本教育長  
各委員

他にはよろしいか。

特になし。

## 2 議題

(1) 第2次浜田市子ども読書活動推進計画について(資料1)

島田館長

資料1でお配りしている第2次浜田市子ども読書活動推進計画(案)について。原案を提出させていただいた時にも説明さ

せていただいたところだが、浜田市では中央図書館の開館前、平成 24 年度に第 1 次の読書活動推進計画を作られて、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 か年に渡って取り組んできた。

その間に県では第 3 次の計画が平成 26 年度に策定されており、新たに中央図書館が整備されたことや市の総合振興計画が新たに 6 か年計画で始まっている。28 年度が始まってしまっているが、6 か年計画にしようということで、検討を今年度から始めている。

今お配りしている第 2 次計画（案）については中央図書館で子どもの読書に関連する教育総務課、学校教育課、生涯学習課、子育て支援課にも協力をいただいて、今年 4 月の当初に原案を策定し、通算 3 回の外部の委員方の検討委員会を開き、5 月末の社会教育委員の会や図書館協議会に諮らせていただいた。この教育委員会の定例会でもご意見を伺ったところである。

いただいたご意見を反映させた上で修正案をまた作成して 8 月にパブリックコメントをさせていただいた。この結果を踏まえて、9 月に第 3 回の検討委員会を開催して、今回お配りしている案が最終案ということで取りまとめをさせていただいた。

教育委員会で承認をいただいた後は、審議会に報告するとともに、今年度は年度が始まっているが、活動を開始していきたいと思っている。

案の後ろに概要版を付けているが、これは検討委員会の中で、全体の分かる簡潔なものもあった方がいいのではないかというご意見が出たので、目標や図を使って簡潔に分かる様に作成した。

ご承認のほどよろしくお願ひしたい。

石本教育長

館長から説明があったが、この案の策定にあたっては検討委員会を立ち上げて検討されると共に図書館運営協議会の委員方のご意見、社会教育委員方のご意見、なおかつ市民の方のパブリックコメント、そういったものを取った中で調整をしてきた。色々なご意見を取り入れながら、策定をされた。

概要版についてもそういった方々のご意見から作ったということで、概要版の 3 ページのところには数値目標の一覧を 10 項目示しており、分かりやすくなっている。

事前に委員方には送らせていただき、お目通しをいただいているということで、少し見られた上でのご意見等あるか。

金本委員 島田館長 石本教育長	一応意見は出した。 字句が統一されていないところなどのご意見いただいた。 字句の訂正等はこれからでも当然あると思う。 方針的には今日決定するのだろうが、最終的な字句の訂正等は事務局にお任せいただいて最終調整をするということか。
島田館長 石本教育長 藤本委員	そうである。 その他に気付かれたことはあるか。 いけないというわけではないが、概要版の3ページの表 No. 5で、27年度の現状と33年度の目標とあり、割合が出されているが、現状はいいが、目標のところ小数点以下1位まで出すというのはなぜなのか。何かの算出に基づいて出た数字だと思うが。
島田館長  藤本委員	右側に(注)があるが、表の下に(注)の解説がある。昨年度の全国学力・学習状況調査の全国平均値がこの数値である。 それが33年度の目標なのか。27年度は現状なので出てきた数字そのものだと思うが、目標についてもコンマ以下までの数字を出さなければいけないのかなと思った。
石本教育長	例えば下の No. 6 は蔵書数が 85,116 冊から目標では 100,000 冊になっている。そうすれば上の数値も小数点以下1位まで出すのがいいのか、そこまで出さなくてもいいのではないかなと思う。目標なので、分からないといえば分からない数値なので。
藤本委員	なぜかということだが、(注)にある様に、27年度の全国学力・学習状況調査の全国平均値が小学校37.7%、中学校30.6%になっている。その全国標準値を33年度の目標にしている。全国の平均値でいいのか、それを上回るところに設定するのかだと思う。
石本教育長 金本委員	別にこだわるわけではないが、あくまでも目標値は細かい数値を言わなくてもいいのではないか。特に No. 9 は登録数が24人から36人、これも端数であるがこういう場合はいいのかなと思う。読書時間についてはもう少し大雑把でもよかったのではないかと思う。 今の点について他の委員方は意見があるか。
石本教育長	No. 8 も 33.3%から40.0%とキリがいいところ出されている。 27年度の全国平均は37.7%だったが、目標は38.0%にするという設定であれば全国平均も上回っているし、良いのかなとい

宇津委員

う気はするが、その辺も十分論議をされたところだと思う。

幼児、つまり小学校へ上がる前の子どもたちの本に対する関心や興味が極めて大事だと思う。というのは、我々も経験した様に、小さい時というのは何でもかんでも尋ねる時期で、絵本を前にしてこれはどうだああだ、これはお母さんどうなの、と何度でも尋ねる。非常に多感な、何かを吸収しようとする、そういう時期だと思う。そういう意味からすると、幼児の本に接する機会や時間というのは極めて大事である。

そこで、9 ページに小学校中学校の学校図書館の状況が学校ごとを一覧で出ている。保育園は中々実態がつかみにくいと思うが、幼稚園における図書の標準冊数などは示してあるものがあるか。標準というものはあるのか。それがあるとするれば、幼児の読書環境を整えるという上での 1 つの目安として到達目標等々の 1 つができると思う。

島田館長

よく聞くのは学校標準というものがあり、小中学校についてはそういった数値があり、学校図書館法というものもあるが、幼稚園・保育園については私の知る限りではないと思う。

金本委員

何曜日は本の日とかで本を持って帰りましょう、と貸し出しすることはある。

宇津委員

貸し出しをなさっている経緯は資料を見てよく分かったが、幼稚園に 1 日の時間帯の中で絵本を読む時間とか、そのあたりを指導者・教諭の側が仕掛けていく必要があると思う。

そうしてみると、教員の資質もやはり向上していかなければならないと思う。研修云々もここに謳っているので、相当されているのだろうと思うが。

石本教育長

基本的には学校図書館法というのは、学校ということになると当然幼稚園も含むのでその中にあるのかもしれないが、ちょっと分からない。

山本部長

図書標準について小中学校は聞いたことがあるが、幼稚園・保育園は聞いたことがない。

石本教育長

もう 1 度調べてみてご報告させていただく。

いずれにしても宇津委員が言われる様に、幼稚園の教育の中でそういった読み聞かせや、子どもたちが本を読む時間というのは当然確保する、そういった指導を教員もするというのは重要なことなので、この中にそういうところが謳ってあるところはあるか。

島田館長	保育園が中心になるが、資料の後ろにアンケート結果を載せている。この中で保育園に通う子どもの方が図書館に行きにくいという状況がある。親御さんも働かれていますので。どうしても幼稚園の子どもの方が行かれています。その辺はやはり保育園の子どもたちがどうやって本に接するかは支援センターや保育士の意識というところで変えていかなければいけないのかなということはこの中に書かせていただいた。
石本教育長	浜田の現状についての13ページに、幼稚園、保育所における読書活動について書いてある。 その他に意見等あるか。 前も聞いたかもしれないが、9ページのところに学校図書館の状況で司書教諭の発令がない学校があるがこれは本当か。ないのはいけないのではないか。
森脇課長	各学校に免許を持った先生を配置していただくようお願いをしているところである。
石本教育長	免許を持った人がおられるのに発令をしていないというのは、何か手違いがあったのか。学校側で漏れがあったのか。
森脇課長	発令するようには言っている。
石本教育長	資料としてこれが出ると誤解を招く様な気がする。なぜ発令がなかったのか理由だけ調べておいてほしい。
森脇課長	了解した。
石本教育長	字句の訂正等あった時にはいつまでに言えば大丈夫か。最終的にいつ発表するのか。今年度からスタートしているので本当は1日でも早い方が良い。
島田館長	11月2日の調査会には提出する。
小林係長	10月28日が最終の提出締め切りである。
石本教育長	1回出して、改訂版を出すのは可能か。
小林係長	字句の訂正だけだと。おそらく全協に報告もあるので、その際には修正したものを出す。
石本教育長	それではまた委員方で気付かれた点があれば、ご指摘をいただければ事務局で修正をさせていただく。時間があまりないが、気付かれた時に報告をお願いしたい。 それでは第2次浜田市子ども読書活動推進計画(案)についてはこの(案)のとおり決定をするということによろしいか。
委員	全会一致で承認

(2) 平成 29 年度当初予算要求の骨子について (資料 2)

小林係長

これについては教育委員会の来年度予算の事業、特に新規、廃止や縮小も含めてだが、どういったものを予算要求するかということをもとめたものを委員方にお示しをしてご審議いただくようにしている。

表題にある様に、各課要求段階・財政査定前ということである。予算の提案権は市長にあるので、市長の査定を経ているという前提条件になってくるが、その点も了解いただきながらご審議いただけたらと思う。

つまりここに書いてあるもの全てが市長査定でつくというわけではないが、教育委員会としてはこういったことを考えているというところでもよろしくお願ひしたい。

冒頭の辺りは当初予算の編成方針などを書いているので、これについては割愛させていただく。1 ページが市全体の当初予算編成方針ということで載せている。これに基づいて 2 ページになるが、教育委員会の当初予算要求方針というものを定めて、これに沿って各課から要求していただいている。

この中で特徴的なところは、市全体でいうと大体 2%、課の裁量経費といっているが、ある程度各課の判断によって事業展開できる経費区分、裁量経費は大体 2%程度のカットが財政課からの指示であるが、教育委員会としてはスクラップアンドビルドをしていく、メリハリを付けた予算要求をしていくという考え方から新規事業等に充てる事業費を捻出するためにさらに 1%加算して、要は 3%カットして、そのうちの 1%を新規事業に充てるという考え方で予算組みを考えていた。

そういった方針で各課から要求が出てきたものが 3 ページ (3) の予算調整会議における調整方針ということでの、その表になってくる。要求段階でいうと財政で示された限度額等をオーバーしている状況が見受けられたので、教育長、部長、課長で構成される予算調整会議において部内調整をしている。そういった調整方針が 3、4 ページに載っているもので、これについてはまた時間のある時に簡単にご覧いただけたらと思う。

最終的に部内調整を経たものが 5 ページの下の表、部内査定の状況というものになっており、一応財政課から示された限度額内に収めることができたという状況になっている。

急ぐが 6 ページ、教育委員会の予算配当の状況ということで、

浜田市の予算はこういった区分に分かれており、それぞれで要求する。限度額を設けているものもあるし、社会保障費の増がある様に、義務的経費は必要額を査定されるといった様なものもある。こういった内容のもので予算組み、予算区分を分けて最終的に浜田市の予算となっている。

教育委員会の予算については、いわゆる限度額だがこういった状況になっている。

7 ページ以降が個別の取組、事業などについての説明になる。

(1) に新規の取組・拡大した取組、(2) に廃止した取組・縮小した取組を載せている。

ここに掲載している事業等の考え方だが、事業費の多寡、大小に関わるものではなく、ある取組をした、ある事業をした、または拡大した、廃止した縮小した、そういった取組をどう新たにしたか、失くしたかという観点から掲載をしている。

先ほど3%カットとかいう話をしたが、そういった事業費を実績に基づいて精査をして落としたりとか、予め終了が分かっている事業、例えば高校総体負担金など、そういったものについてはここには載せていない。新たに取組をした、なんらかの取組をするために事業を廃止した、必要性がなくなって廃止した、そういった観点からここには載っているということを念頭にお話をお聞きいただけたらと思う。

7 ページ以降については各課の要求をしたものになるので、各課長方から簡単に事業説明をしていただけたらと思う。

佐々木課長

教育総務課の関連の予算で、7 ページをご覧ください。

新規の取組・拡大した取組ということで、①教育委員研修旅費となっている。27 千円の増だが、委員方の先進地視察等の予算化をしていなかったもので、来年度については視察研修等に対応していこうということで予算化させていただいた。ただ、大変申し訳ないが、日帰り・公用車利用ということでご不便だとは思いますが対応していただきたいと思う。

続いて、②学校施設長寿命化計画策定事業、これは新規の事業である。何年前かに笹子トンネルの事故があったが、インフラの長寿命化、長く使おうということで、国においては2年前にインフラ長寿命化基本計画というものを策定して、これを踏まえて文部科学省においても文部科学省としてインフラの長寿命化計画を策定された。これが平成 27 年 3 月末に各都道府県市町村に通

知が来ている。

これにより、いわゆる教育施設についてはインフラの維持管理・方針を着実に推進するというこで、長寿命化の計画、あるいはそれに伴って個別施設計画、これを策定してください、という通知が届いている。一応策定については平成 32 年度までにということになっている。これは法律とかではなく国からの通知でこういうことが示されている。これを受けて浜田市においてはまず個別の施設がどういう現状にあるか把握するための予算として新規に計上したものである。

森脇課長

続いて、③特別支援・指導推進事業であるが、新規でお願いしている。これは中学校の特別支援学級にタブレットを配置するもので、障がいの種別や特性に応じて学習を支援することが目的である。

例えば視力的に障がいがある方だったら板書を写真に撮って白黒反転してみた方が見やすいという子どももいたりする。また視覚認知バランサーとか聴覚認知バランサーとか、感覚的な様子を見たりとか訓練したり、また漢検チャレンジとか、楽しみながら学習できるソフトを入れたり、中々学習の意欲が十分高くない子どもも学習に取り組める様に活用したいと考えている。

次に④指導主事の指導相談体制の充実ということで、これは指導主事 3 名を派遣いただいているが、生徒指導、特別支援教育、学力向上の各 1 名ずつ指導主事を配置したいということで予算を挙げている。

⑤島根県立大学学習支援派遣事業は放課後学習に県大生を中心に学校に行っていただくということで、今年は今のところ小学校 2 校、中学校 6 校で実施をする様にしている。今が 10 月の後半から 11 月に始まっているが、これをもう少し時期を早めたり、学校数を増やしたりしたいということで予算を増額している。

岡田室長

⑥学力向上総合対策事業である。後ほど全国学力調査の結果について説明するが、その中で課題のある点として小学校では国語の B が若干昨年度よりも悪くなった点と、算数と中学校の数学については非常に課題があるということで、算数・数学の指導主事の配置について、予算を組んでいただいて、もしこれが通れば人材の確保を進めていかないといけないが、学校に実際に行って指導をしていただくということと、中学校でスーパーティーチャーの配置について研修が今年度まではできていなかったの、中学

校にもそういう研修の機会を持っていただくという観点と、それから小学校も中学校も含めて拠点校を作って算数の授業改善について大学の先生に入っただき、アドバイザーになっていただいて、授業を進めていくといったことを計画するために予算を付けていただいた。

森脇課長

⑦全国中学校体育大会運営だが、平成 30 年度に浜田市で開催される全国中学校体育大会、体操競技にかかる地元負担金等となっている。おそらく今年度末くらいには実行委員会が設置されると思うが、そこへの負担金 100 万円とそこへの人材確保ということで人件費を約 200 万円お願いをしているところである。

山根課長

⑧浜田市家庭教育推進事業である。これは元気な浜田の重点施策のロードマップの中の 1 つで親学の取組という事業を具体的にプログラム化して推進するものである。

乳幼児期、実際には妊娠時期から中学校時期までに応じての親としての知識アップの学習会の開催。それから県の親学プログラムなどを活用した親同士のコミュニティを進めるということで学校教育課、教育総務課、子育て支援課などと横断的に連携して家庭教育を総合的に支援ということで、各期に応じて年間を通じて学習会プログラムの実施を行うものである。

⑨島根県立体育館 40 周年記念事業とあるが、県立体育館ができて 40 年になるが、毎年建設記念島根県体操競技大会というのを開催されている。そして今までも節目に 20 年 30 年 40 年ということで記念の大会ということで、国内の優秀選手の模範演技会を来年される計画となっている。前回 30 周年の時も市が共催ということで支出をさせていただいているが、この計画によると日本体育大学の有名選手、白井選手や村上選手を招聘して模範演技会をされるということでこの事業費を共催として支出する予定の事業である。

渡邊課長

⑩「浜田の歴史」読本作成事業、新規事業である。ふるさと郷育推進事業の中に組み込んで予算要求をしている。29 年度から 30 年度の 2 か年を計画しており、浜田開府 400 年に合わせて特に子どもたちに郷土浜田のことをよく知っていただきたいという思いで、浜田の歴史読本を作成するものである。

29 年度は内容の作成、30 年度に印刷を行い、基本的に小学 6 年生に配り、市販もすると考えている。

⑪三隅大平桜土地取得・再生事業である。大平桜は国の指定天

然記念物であるが、老齢化も進んでおり、また所有者の大平さんが今年亡くなられて、色々とお世話していただいていたが、中々地域での保護というのは難しいので29年度から36年度の長期的なものであるが、再生と管理について本格的にやっていきたいという思いがあり、29年度についてはそのための計画を策定することで308千円となっているが、これはサマーレビューの時の数字であり、予算要求では143千円程度減額をしている。

小林係長

続いて11ページの(2)の廃止した取組・縮小した取組を合わせて説明する。これについては4項目挙げている。

基本的にスクラップアンドビルドのスクラップというものは今回はなく、それぞれ必要であるものだが、それに重要なもの、例えば幼稚園サポート教諭は人材として人の資源として大事な部分であるが、全体のシーリング、総枠抑制に対応するために事業減となっている。

12ページの④図書購入費だが、本の購入という1番基本で大事な部分であると思うが、ここも総枠抑制のために減額せざるをえない。浜田市は予算規模全体が縮小していく中でそうせざるをえないという様な縮小をした事業、取組が大きくあった。それ以外にも重点的に取組む事業への振替等、事業費精査もあるが、全体的には縮小、抑制傾向にある予算編成の中で縮小せざるをえないという取組が多くなっている。

各課長から補足等あるか。

各課長

特になし。

小林係長

12ページの(3)その他について、予算に関わる部分でもあるので若干説明させていただく。

従来教育委員会で行っていなかった事業や予算措置に来年度から新たに教育委員会の業務として、あるいは予算として執行管理する必要があるものを載せている。

例えば旭で行われている①雪合戦大会の補助金、予算及び申請業務などについては旭支所産業建設課から生涯学習課へ業務移管されることになった。

②三隅中央会館多目的研修集会施設、③三隅中央公園及び田の浦公園、④岡見スポーツセンター、⑥旭公園、こういった施設についても次の議題で説明を改めてするが、他部署から教育委員会へ所管換えということになる。それに伴い予算措置、教育費の予算も変わってくるものがある。

それ以外でも⑤、⑦について、指定管理の指定期間、従来5年であったものが2年や3年に、こういった変更も予算上で出てくるということでこちらに挙げている。

これについての説明がひととおり終わったが、教育委員会の予算が固まったのが、10月24日(月)の夕方だったということで、非常にギリギリのところ、委員方には事前にお配りができずに大変申し訳なかったが、今日を受けてのご意見ご提言、ご指摘をいただけたらと思う。

石本教育長

平成29年度の当初予算要求の骨子について説明があった。今までだと来年度の予算については1月の定例会か2月の定例会のところである程度財政や市長の査定が終わった後の、ほぼ確定したものを委員方に説明していたが、やはりそれではいけないだろうということで、教育委員会が予算を要求する段階で委員方の意見も入れながら、こういった面にももっと力を入れるべきだろうという様な部分もあるかと思うので、その辺の意見をいただきながら教育委員会としての予算を作って、それを財政なり市長に提出をして査定を受けるというやり方に今後はしていきたいということで、この時期にご提案をさせていただいている。

資料の前段の部分は市の全体の予算の方針で細かくて難しい部分もあったかと思うが、最後の部分7ページ以降のところでは主な新規の事業やこういったところを拡充するといった説明があったところだが、その辺のところを少し議論していただけたらと思う。ご意見ご感想はあるか。

藤本委員

概要的な説明をいただいたが、10ページの「浜田の歴史」読本作成事業とある。以前どなたかに言われて私も答えることができなくてたまたま今日に至ったのだが、この浜田の歴史読本だが、浜田開府400年の記念事業が迫っているが、実は合併してからの浜田市というのは全部浜田藩ではなく津和野藩も混在している。そういうものをどのように考えているのかということ、を以前言われて、私もこれに対しては何も答えてはいないが、この歴史読本の中にそういったことも入りそうなのか。

渡邊課長

浜田開府400年に合わせてということで浜田藩に関連することになると思う。浜田の歴史ということで今考えているのは全市の通史、地質時代から中世、近世、現代に至るまでの通史的なものを分かりやすく紹介していきたいと思っている。

浜田藩の出てくる部分もあるかと思うが、現在の浜田市地域の

全体を通史で分かる様にしていきたいという思いである。

藤本委員  
渡邊課長 難しいことを言われたもので私も答えられなかった。

確かに近世のところでは浜田藩、津和野藩と出てくる。どれだけ盛り込まれるか分からないが、当然浜田藩だけとかそういったことがない様になる。

石本教育長 浜田地域の長い歴史を見た時に、浜田藩や津和野藩があった時期はほんのわずかな時期である。藤本委員に言われた方というのは浜田開府 400 年の時期を捉えて、それは浜田藩ができて 400 年だろうと。津和野藩はそれよりも 10 何年も前に既にできていただろうという話だが、浜田藩と津和野藩は隣接しており、経済活動などは一緒にやっていたといった歴史があるので、浜田開府 400 年の中にも当然津和野藩の話も出てくる。

来年のプレイベントには津和野藩のことをテーマにしたこともやりたいと考えていた。

藤本委員  
石本教育長 私も思いもよらない質問で答えることができなかった。

その辺の取組を一緒にやっということうことでやっている。もう少ししたら全体が見えてくる。

教育委員方の研修旅費が増額になっているということは、今まで委員方の研修というのは教育委員会の連合会、総会に講師の先生を呼んで研修がある時、その時に参加をしている、それくらいしかほとんど研修はなかったが、それ以外にどこかに出かけていくということのを来年度はやりたいということか。

小林係長 そうである。例えば先進地視察ということで、日帰り公用車ということであれば大体中国 5 県内に限られるかもしれないが、そういった興味のあるところ、関心のある取組をしているところにお邪魔をして話を聞くなど、そういった先進地視察を想定している。2 か所程度考えている。

石本教育長 1 つは市長の意向で浜田の歴史神楽資料館を作るといった話があり、今は地域プロジェクト推進室で計画を練っていただいているが、最終的にこれを建てるということの方向性が決まると具体的に今度整備をするのは教育委員会になると思う。そうするとどういった様な歴史館にするかということになり、当然これは視察に行かなくてはいけないという気がしている。その辺も含めてあるかもしれない。

小林係長  
宇津委員 テーマはそれぞれあるかと思う。

市長の思いからして中高一貫教育が気になっているのかと思

- うので、それへの対応も絡めての予算の確保なのかなという気がしたが、必ずしもそうではないのか。
- 小林係長 必ずしもそういうわけではない。委員方が関心をお持ちのテーマをお聞かせいただいて、適合する場所を探して出向いていくというイメージであるので、先ほどの歴史神楽館や中高一貫教育といったテーマが決まっているというわけではなく、一例で示されたというところである。
- 石本教育長 これについてはまた追々予算措置をされればご相談をさせていただくということにしたいと思う。
- 藤本委員 ぜひ委員方の意見を聞いて、視察先を決定してほしい。
- 私の1つの思いがあったのは、やはり地方で活躍されている方の話を聞いてみたいという気持ちを持っている。文科省の方が来られて話をされるのではなく、どこか大学の先生あたりが講演されるような話を聞いてみたいと思っている。
- 例えば中国5県の教育委員会連合会の総会などあるが、それは中国5県なので広島である場合もある。広島なら十分日帰りも可能なので、そういったところへ出かけていき、講師の方のお話も聞いてみたいと思う。ここの予算を使ってというわけではないが。例えばの話で、岡山であるものは遠すぎて行けないので。広島であれば十分近いので、その辺もまたどうか考えてほしい。
- 小林係長 これの制限としては唯一事業費の上限があるだけなので、どの研修であったり、どこに行きたいとか、どこに参加するかは自由にお考えいただいて結構である。お考えを示していただければ、研修計画を立てていきたいと思う。
- 藤本委員 今「時報 市町村教委」という冊子を送っていただいているが、1年くらい前から兵庫教育大学の学長の梶田さんの前の森先生、あの方が10年以上続けて掲載されていたはずだが、非常に発想が面白い方で良いことだけでなく悪いことも話されるので、たまにはあのような方の話も聞いてみたいと思う。手の届かないところなので。今の梶田先生は難しく書いておられるので途中で読むのを諦めたりしている。
- 石本教育長 その他のところでご意見はあるか。
- 藤本委員 12 ページのところでも所管換えについて話があった。例えば三隅の中央公園や旭公園辺りは今度は生涯学習課へ所管されるということか。
- 山根課長 そうである。

藤本委員 小林係長 藤本委員	そちらの方で故障があれば生涯学習課へ言えば良いのか。 来年度以降はそうである。 私も苦情を聞いたりするが、聞くばかりではなく自分のこの目で見て確かにそうであるということもあるので、所管になられた際はよろしくお願ひしたい。
石本教育長	スポーツ施設を教育委員会が所管するところと、建設課が公園の一部を所管するところと色々とあり、そこは統一しないとおかしいということで教育委員会にまとめられた。
宇津委員	8ページの⑥学力向上対策事業について、これは算数・数学に課題があるので、指導主事を1名配置するという事か。
岡田室長 宇津委員	そうである。 ④でいう指導主事の3名体制にさらに1名加えてということになるのか。
森脇課長 小林係長	④は派遣職員で、⑥は嘱託職員となる。 ④も嘱託職員である。実際には指導主事の役割、職務を見直しして、総数、人数でいうと変わらない。その中で担当する業務を新たに算数・数学科というものを加える。
森脇課長	算数・数学の学校訪問をしながら授業の指導をしていくためである。
小林係長 森脇課長	今年度でいうとどの業務担当の指導主事が担当になるのか。 今年度でいうと北川先生に算数・数学を見ていただいているが、1人では全校を回ったり、2回3回と行ったりすることができないので、その部分を補うために1名増加したいということである。
小林係長 岡田室長	増になるのか。減ではないのか。 特別支援のところを1名減にして、算数・数学のところを1名入れる。
小林係長	ただ1名減になるので、特別支援の指導主事は勤務時間を延ばすということで良いか。
岡田室長 石本教育長	そうである。 ⑥の指導主事はいわゆる教員のOBや免許を持っておられる方で、現職に就かれていない方を想定しているということか。
岡田室長 石本教育長 各委員 石本教育長	そうである。 その他にあるか。 特になし。 それでは説明した内容で財政協議、市長との協議を進めて、ま

各委員

た1月の中頃までには大体の方向が決まるので、その段階でほぼ決定したものを委員方にお示ししたいと思う。

この件についてはよろしいか。

全会一致で承認

(3) 施設の所管換え及び指定期間の変更について（資料3）

小林係長

施設の所管換え及び指定期間の変更についての中身を説明する。先ほどから出ているが、目的やこれを行う趣旨について改めて説明する。

類似施設の管理の一元化等を目的としてとあるが、これが主に先ほどあったスポーツ施設について、機能としては同じものだが、所管が違っていたり、目的も違っていたりしていたのもあったので、それを生涯学習課で一元管理をしようということを目的として平成29年度から表にある様な施設の所管を換えていくという予定にしている。これは市長部局とも協議が整って受け入れる予定としている。それに伴い、指定管理者が管理している施設の指定管理の期間を変更する予定としている。

今回、教育財産が増えることになる。教育委員会が所管する施設が増えることになるので、委員方に基本的な方向性について議論いただき承認をいただいて、今後規則や関連するその他の要綱等、こういったものがあれば個別に今後の教育委員会の中で諮っていきたいと思っている。

当面は12月議会と3月議会で所管変更に伴う関連条例等を上程する予定としている。具体的に所管換えの施設については先ほども簡単に話したが、三隅中央会館多目的研修集会施設、三隅中央公園及び田の浦公園、岡見スポーツセンター、旭公園、こういったところを教育委員会生涯学習課に一元化、所管換えをする。

指定管理期間の変更については三隅中央会館多目的研修集会施設、三隅中央公園及び田の浦公園、岡見スポーツセンター、それと従来から所管している石央文化ホール、三隅B&G海洋センター、こういったところも期間を短くしている。

こういった所管換えや期間の変更の理由を裏面の変更理由に載せている。繰り返しになるが、機能の類似した施設を一元管理することにより、施設を効率的に管理運営するため、あるいは行革との観点だが、「浜田市公共施設再配置計画」や「浜田市行財政改革実施計画」等に基づき、施設の整備や施設等の効率的な運

営、こういったものを目指すために変更を行うものである。

さらにこういった変更をする背景というものがあり、先ほどお話しした行財政改革実施計画の中に教育文化振興事業団のあり方の見直しやこども美術館、石正美術館の管理運営の見直しなど、こういったことが行財政改革の中に入っている。

今回所管換えする施設も含めて指定管理者として事業団が管理している施設がたくさんあり、こういったところをまとめて整理、統合あるいはあり方を見直しするにあたって、指定管理の期間を終わりに合わせようとなった。大体先ほどの施設は平成 31 年度までに指定管理期間が終わる様に、2 年や 3 年ということに変更している。

こういったことは実際表の理由としては出ていないが、事業団のあり方見直しなど、こういったことに対応するために所管換えをする、指定管理の期間の変更をする、ということも理由となっている。

今後の予定について当面でいうと、12 月議会において指定管理者の指定を 2 施設、債務負担行為、本来当初予算で 5 年としていた施設を 3 年に変更するので、予算上も変更していく。

③、④が来年度 29 年度用に関連条例の改正や予算を出す予定にしている。

石本教育長

施設の所管換え及び指定期間の変更について説明があった。これについて委員方に今日初めて説明をして了解を得ることだが、既に市の内部ではこういった方向で進めていこうということで実は話が進んでいる内容である。話のもっていき方が逆になってしまい、もっと教育委員会の中で論議をしていただいて、市の全体の中で話し合わなければいけなかったが、逆になった点についてはお詫びをさせていただきたい。

それから裏面の変更理由のところでも公共施設の再配置計画や行財政改革実施計画等にも触れているが、教育委員会の所管する該当部分について委員方に説明をしていない。この辺の計画の教育委員会の該当部分を来月の定例会でも説明することをしなければいけない。

小林係長  
石本教育長

承知した。

市で公共施設再配置計画や行財政改革実施計画を昨年度見直したということで、何となくはご存知だと思うが、具体的に教育委員会に関わる部分でどのような計画が出ているのかといった

細かいところの説明をしていないので、その点について来月、少し時間がかかるかもしれないがご説明させていただこうと思う。合わせてよろしくお願ひしたいと思う。

3つ目の議題が分かりにくい点等、何かあるか。

宇津委員

文字には表せないという説明で、期間の変更について平成 31 年度に合わせるということで効率を良くしようということは分かるが、ある施設は 3 年、ある施設は 2 年ということだが、それ以降はそれぞれに期間にずれが出てくると思う。それをまた見直していくということか。

小林係長

そうである。実際にはそれ以降の管理期間はこれからの検討によって変動が出てくると思う。例えば指定については公募をして新たな民間の事業者も含めてということもある。そういった場合だと 5 年になる。もう 1 回引き続き整理、調整する期間であると 2 年や 3 年ということになったりする。基本的な方針を 31 年度までのところで検討して、その方針が決定したら大体最長 5 年の計画で指定管理を任していくということになるのではないかと思う。

石本教育長

31 年度のところで 1 度区切りを付けて、それ以降は多くの施設が 3 年から 5 年の指定期間になるのだろうということである。

このことについては来月の定例会でも少し関連したことについてお話をさせていただく。こういったことで期間の変更や所管換えがあるということについてはよろしいか。

各委員

全会一致で承認

### 3 部長・課長等報告事項

山本部長

平成 28 年 12 月 定例会日程（見込み）（資料 4）

12 月 2 日が開会、5 日から 8 日まで 4 日間が一般質問。9 日が議案質疑。総務文教が 13 日になっているが 12 日の間違いである。総務文教、福祉環境の流れである。15 日と 16 日が予算決算委員会。20 日が採決となる。

佐々木課長

行事等予定表（資料 5）

来月末までの行事予定である。委員方に出席の案内が行っているもので若干漏れているものもあるのでそれも含めてご説明する。

今月は今度の土曜日、浜田開府 400 年記念プレ講演・座談会が県立大学であるが、これについては委員方にも案内が行って

森脇課長

いる。次の日の人権尊重のまちづくり推進大会。月が変わり11月4日（金）に弥栄小体育館竣工式を行う予定としている。このことについては既にご案内している。その翌日に世界こども美術館開館20周年記念式典、これについても委員方にご案内しているので、よろしくお願ひしたい。

色々と行事予定等入っているが、冒頭教育長のお話にもあった教育委員辞令交付式が11月21日（月）にある。11月25日（金）には島根県キャリア研究大会があり、こちらも委員方にご案内している。事務局で把握しているのは以上である。

高校生が考える「私たちのネットルール」作成事業（資料6）

高校生が考える「私たちのネットルール」作成事業ということで、小中学校でネットトラブルがあるが、大人がネットルールを考えて押し付けるのではなく、少しお兄さんお姉さんの高校生が考えていった方が自分の事として取り組みやすいのではないかということで浜田商業高校にお願いをしてネットルールを作っていた。

協力団体としては浜田市学校警察連絡協議会、浜田商業高等学校、石見ケーブルビジョン株式会社、浜田市PTA連合会という様な団体と一緒に会議をしながら商業高等学校で進めた。

話し合いを基に別に付けてある様なチラシを作ったので見ていただきたい。

ネットルールということで商業生にはお願いしたが、小中学生に分かりやすくということで、テーマを絞って絵も入れながら分かりやすく作ってくれた。このチラシを浜田東中学校で贈呈式を行い、商業生が浜田東中学校でパワーポイントを使ってプレゼンをしながら、こういう風にして下さいね、といった話をしてくださった。

そしてこのチラシは小中学校児童生徒及び教職員、少年補導連絡会等へ、今のところ6,500枚くらい配布をしている。

市P連がこれを家庭に掲示をするような取組をしたいということで、この中でたとえば「ネットいじめをなくせば世界は広がる」とか、こういうところをパッと広げて壁に貼っていただき、親子で見ながら話し合っていたりなど、親子でネットルールについて話し合う機会となればということを考えておられる。

このチラシを作った関係機関においてこれからも活用を図

岡田室長

っていくということにしている。

平成 28 年度学習発表会等日程一覧（資料 7）

表には日付ごとの実施校、裏には学校ごとの実施日が書いてあるので、また参考にしていただき、もしよろしければ一緒にご参加いただけたらと思う。

平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果について（資料 8）

平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果である。国から発表に待ったがかかっており、9 月に発表になったのでお知らせする。

各教科の平均正答率を見ていただくと先ほども少しお話をしたが、全般的に国と比較をすると伸びてきているところがある中で、小学校の国語 B の差が広がったところと、中学校の数学 AB については 5 ポイント以上の差が、縮まってきてはいるがまだあるということが課題である。

新聞で報道もされていたが、松江市等はさらに伸ばしてきているので、県との差が広がっているということが課題である。

県についても書いてあるが飛ばさせていただいて浜田市の結果のところから話をさせていただく。教科の概要である。小学校の国語 A、算数 AB については国の平均正答率との差が縮まってきており、中学校については国語 AB、数学 AB 全てにおいて国との差は縮まった。小学校国語 B については昨年度より 0.5 ポイント差が広がっている。差が広がっているものの算数・数学については全国との差の開きと、それから県の方も算数・数学については伸び悩みということがあり、継続して取り組んでいく必要があると思う。

教科ごとの課題を見てみた。上回った問題については、知識・理解、技能の様な主に A 問題については正答率が上がってきている。B 問題についてはやはり中々難しいところがあった。全国平均を大きく下回った問題について、国語について図や表から読み取り分かったことを選択したり、まとめたりする設問の正答率が低い。国語だけではないが、他教科でも資料を読み取る指導をしていくことが必要であると考えられる。

それから算数のところでは小数の除数と被除数に同じ数をかけても商は変わらないといった、除数が入ってくると途端に正答率が下がるという様な傾向がある。それから図形の関係を

読み取る、空間認知力が必要なものが低いということがある。

また、割合に通じる概念だが、〇〇倍という様なところが弱いので、ここの指導については小学校の6年間を通じて強化をしていく必要があるということが考えられる。

次の3ページのところで、今度は児童・生徒質問紙と学力との関連が高かったものについて分析を試みた。

家庭との連携、家庭学習ということで、家庭学習については国や県との顕著な差は認められず、取り組んできていることの成果が少しずつ出てきていると思う。ただ、メディアについてはまだまだこれから取り組んでいかないと、というところがあり、小学校でいうとゲームをする時間と学力との関係が高い。ゲームをたくさんするほど学力調査での点が取れないという傾向があった。

それから学習に向かう意欲・姿勢・態度と書いているが、算数や国語の問題等で理由を考えたり、普段の生活の中で活用するといったことを考えたりすることをしない。それから算数が好きだとか、そういう点についても課題が見られるので、その辺のところを伸ばしていくことを考えていかないとはいけないと思う。

1番最後のところに挙げているが、主体的・対話的な深い学びを次期学習指導要領でそういった点を伸ばしていこうということが挙げられているが、全国の学力調査でも傾向が挙げられている。そういう質問紙と学力には高い相関関係が見られるということで、浜田市でも見てみた。児童については行っていないと捉えているが、学校の質問紙では行っているということになっているので、そここのところはどうのような指導をすると子どもたちに徹底していくのかということを考えていかないとはいけないということと、それから小学校では良い傾向が見られているが、当てはまると答えている子と、当てはまらないと答えている子の差が30ポイント以上あるということで、一部の児童にとっては非常に対話的な学びが提供されているが、その対話の中に入れない子どももいるという点は解決していかなければならない課題と考えている。以上が小学校についてである。

次に中学校だが、中学校は国語Aについては正答率を上回った問題が多かった。そして中学校の学力調査の中には奥付や図

鑑に関わる問題等の図書館活用教育に関わる問題が直接に出ているという様なところがあったので、国としてもそういうところを強化していきたいという思いがあるのだということが伝わってきたので、今後とも継続していく必要があるのではないかと思う。

次に4ページ。全国平均を大きく下回った問題については基本的なところの理解をもっと徹底していかなければならないというところがうかがわれた。垂直などの記号や分数と小数の乗法、円錐の体積を求める等の小学校でも習ってきている問題が中学校でも解けていないといった面が見られるので、小学校からの積み上げという点もあり、算数・数学については今後とも何らかの対策を取っていかねばならないということが分かると思う。

問題を見ていただいて浜田市で誤りの多かったところが、これは解けるだろうという様な問題が解けていないといったところがあったので、差が広げられている。小学校での小数×分数の計算とかも3割程度しか正答率が上がっていないというところもあったので、その辺のところは基礎基本を定着するという事で、配信プリント等もやっているので継続して取り組んでいく必要があると思う。

中学校のところの家庭学習では、自分で計画を立てて勉強をしているというところが学力との相関関係が高くあったが、このところは低いという傾向にあったので、家庭学習ノートコンクール等を行っているが、家庭学習の持ち方、家庭学習ノートについても今後どのようなものを求めていくのかという点についても新たなことを打ち出して発信をしていかなければならないと考えている。

学習に向かう姿勢については小学校の方にも出ていたが、諦めずに色々な方法を考えたり、もっと簡単な方法がないか考えたりといった点についても低いという傾向がある。それから県ではこの77番の「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」といった質問について、県でも高いがここについては全国よりも高いので、浜田教育管内で、浜田市でキャリア教育に取り組んでいるが、そういう点が影響しているのかなとも思った。

主体的・対話的な深い学び、協働的な学びについてはここで

も生徒はあまり行っていないという捉えで、学校は行っているという回答だったので、その辺を埋める努力をしていかなければならないと思う。

今後の対応だが、先ほど小学校でも中学校でも認められた児童・生徒同士が主体的に関わり合い、深く学ぶことができる授業への転換を図っていかないといけないと考えている。先ほどの児童・生徒質問紙の「自ら考え、自分から取り組んでいたと思うか」という様な点を伸ばしていかないといけないと思うので、5ページにある、協調学習を新しい学びということで浜田市は継続して取り組んでいるので、そのことについての取組を広げていくこと、それから学校図書館活用教育については資料活用等でも必要になってくるので、そういう点を継続していくこと。それから2番としては、基礎的・基本的なところが理解できていれば得点できたのという様な点があるので、家庭学習についても強化していく必要があるのではないかということで、家で自分で計画を立てて勉強ができる様にしていく。宿題についても、もう30分時間を延ばすということができる様にしていかなければならないのではないかと思う。

それと自学自習において、教科書を使って勉強している子どもについては学びが高いという傾向があったので、そういった取組方法についても呼びかけながら家庭学習ノートコンテストや小中連携教育での呼びかけを行っていきたいと思う。

配信プリントについては県が来年度取り組むか分からないということだったので、予算もつけさせていただいて、来年度も継続して取り組む様にしていきたいと思う。

学校図書館については国・県よりも高い値を示しているところがたくさんあるが、学習センター機能の強化等を通してさらに指導を深めていきたいと思う。

家庭と連携しなければならないところがたくさんあるので、生活習慣の見直しやネットとの付き合い方等については中学校区で歩調を合わせて取り組んでいける様にしていきたいと思う。

5ページ(3)の県教委との連携だが、県教委も算数授業改善指定校というものを設けて算数・数学の授業の改善に取り組むということである。浜田市では周布小学校が指定を受けているので、そちらの授業に浜田市内の算数・数学部員については参

大崎分室長

加をしていただける様にお願いをした。参加をさせていただいて、指導方法の改善の一助にしていける様にしたいと思う。

先ほども申し上げたが、指導主事の訪問を現在の体制でも行っているが、中々大変なところもあるので、人員を増やして十分に指導をしていける様にしていきたいと考えている。

さざんか祭りについて

11月5日・6日（土・日）に金城で行っている恒例の29回目になるさざんか祭りを行うのでぜひお越しいただきたい。実際には大きなチラシを作っており、今日は縮小してお配りしている。これを金城の自治区内は各戸配布しているが、浜田市内、それから江津や益田、広島のアートには毎年新聞折り込みをさせていただいている。今月末ごろにはまた入ってくると思うので、お見かけになればご覧いただきたいと思う。

今年は右側の上にある、石見ケーブルビジョンの石見ふしぎ探偵社という番組があるが、そのブースをこの度申込みいただき、浜田や江津の色々なことを取材したり紹介したりということをやっただくことになっている。

教育ブースとして左下にグラウンドゴルフ・ゲートボール大会とあるが、これも毎回さざんか祭りに合わせて行う。分室とスポーツ推進委員、総合型スポーツクラブのスタッフの方々と一緒に地域の方を招いて行うことにしている。

右下には会場案内図が非常に小さくなっているが、裏面に大きな案内を載せているので見ていただけたらと思う。上の段のところに会場案内図とあるが、その下に少し太い線で引いてあるのが会場ふれあいジムの体育館の建物配置、その下にあるのが屋外で、色々なテントブースがある。屋内の右側がBアリーナ、広い方のフロアだが、そこにブースを書いている。Bアリーナと書いてあるところの上に先ほどお話しした石見ケーブルビジョンのコーナーがある。Bアリーナの下のところにも色々あるが、公民館の関係の出店を行う。右側にある公民館連絡協議会では、昨年から取り組んでおられる地域課題の、各公民館の取組やふるさと学習の関係の取組を市民の皆様理解をいただいたり、関わっていただくということで紹介をこの中でされるということである。その横に6公民館と書いてあるが、金城は6つの公民館があり、連携をして色々な活動をしているが、ここではそれぞれの公民館の公民館活動、色々な教室

等の取組を地域の方に見ていただくために展示コーナーを設けている。公民館関係も館長・主事を中心にスタッフとして出てください、展示をされる。

その下のグリーンガスと書いてある右側に図書館とあるが、そこには金城図書館がブースを設ける。この期間は毎年であるが、金城図書館の本館を休館にして臨時でこちらにブースを設けて、図書館へ中々来られない方もいるので、この会場へ来られた方への図書館活動である。特に金城は子どもへの、先ほどもお話があったが、図書に接してもらうことに力を入れていこうと取り組んでおり、子どもを対象とした様な折り紙や絵本の読み聞かせであるとか、そういったことをボランティアの方も含めてここでやろうということで行っている。

こういうことで生涯学習系のことも含めて展示等もあるので、ぜひこの2日間時間を取っていただいてお越しいただければと思いますご案内させていただいた。

渡邊課長

浜田市世界こども美術館開館 20 周年お祝いイベントについて

浜田市世界こども美術館開館 20 周年お祝いイベントのご案内である。委員方には出欠のご案内をしている。

式典は11月5日(土)にイベントを行い、午後1時から式典を行う。

色々な保育所の展示や国際交流ワークショップなども開催するので、5日ご欠席の委員は時間があればお越しいただけたらと思う。

今週の土曜日は浜田開府400年記念プレ講演・座談会があるが、出欠の連絡をいただいているので、よろしく願いしたい。

石本教育長

各課長から資料があるところは報告いただいたが質問等はあるか。

質疑応答

各委員

特になし。

石本教育長

それでは資料がないところで報告事項はあるか。

各課長

特になし。

4 その他

小林係長

特に報告事項なし。

次回定例会日程

定例会 11月24日(木) 13時30分から 浜田公民館図書室

15:38 終了

浜田市教育委員会会議規則第18条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名者

教育長 \_\_\_\_\_

教育委員 \_\_\_\_\_

教育委員 \_\_\_\_\_

教育委員 \_\_\_\_\_

教育委員 \_\_\_\_\_

会議録調製者 \_\_\_\_\_